

(個別注記表)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が87,773千円減少し、繰越利益剰余金が56,490千円増加しております。なお、損益計算書に与える影響額は軽微であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資有価証券の一部 2,000 千円は、出資会社の借入金等の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,088,823 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,453,382 千円

短期金銭債務 53,855 千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 8,308,994 千円

売上原価 632,440 千円

販売費及び一般管理費 657 千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 311 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度末 株式数
普通株式	2,544

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	効力発生日
平成26年6月26日 株主総会	普通株式	136,612	53,700	平成26年6月27日

(注) 基準日は、平成26年3月31日であります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 27 年 6 月 25 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	効力発生日
平成 27 年 6 月 25 日 株 主 総 会	普通株式	145,771	57,300	平成 27 年 6 月 26 日

(注) 基準日は、平成 27 年 3 月 31 日であります。

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金や賞与引当金の否認等であります。なお、評価性引当額として控除した額は、19,650 千円であります。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほかコインロッカーについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については、主に JR 東日本全体の資金を一括管理する CMS (キャッシュマネジメントシステム) への貸付などの安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、CMS からの借入によっております。また、デリバティブについては利用しておらず、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収金は、顧客等の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である未払金は、1 年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (1)	時 価 (2)	差 額 (2)－(1)
①現金及び預金	14,557	14,557	—
②営業未収金	2,372,571	2,372,571	—
③短期貸付金	2,554,966	2,554,966	—
④長期貸付金 (1 年以内を含む)	1,001,500	1,005,434	3,934
⑤未払金	(981,693)	(981,693)	—
⑥未払法人税等	(126,162)	(126,162)	—
⑦未払消費税等	(460,333)	(460,333)	—

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

①現金及び預金、②営業未収金、③短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期貸付金 (1 年以内を含む)

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤未払金、⑥未払法人税等、⑦未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式 2,231 千円 (その他有価証券 2,231 千円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注 2)	科目	期末残高(注 2)
親会社	東日本旅客鉄道株式会社	被所有 直接 100%	サービスの提供	清掃サービスの提供(注 1)	8,308,994	営業未収金	1,453,382

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注 2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社の子会社	ジェイアール東日本ビルテック株式会社	なし	サービスの提供	清掃サービスの提供(注1)	2,103,388	営業未収金	382,885

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,283,857円 4銭

1株当たり当期純利益 54,268円 38銭

X. その他の注記

平成27年3月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度末の一時差異のうち、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を35.64%から33.10%に変更しております。また、平成28年4月1日以後に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を32.34%に変更しております。

この変更に伴い、従来の法定実効税率を適用した場合に比べ、繰延税金資産の純額が34,230千円減少するとともに、法人税等調整額が34,230千円増加しております。